試験区分　ジョブC、ジョブD

令和8年度（2026年度）

八王子市職員採用試験募集要項

≪特定任期付職員　法務監察官（部長級）、法務専門官（部長級）≫

1　求める人財

事務事業に係る法令遵守や職員の法務能力の向上を図り、市政への信頼確保及び安定的な行財政運営のため、備えた知識や能力により、以下のことができる人財

（1）事務手続の適法性を確保するための法的視点からの職員支援
（2）コンプライアンス意識の醸成に向けた、コンプライアンス推進に関する法律相談、助言等
（3）職員の法務能力に向けた助言・指導・研修実施
（4）訴訟等、市の法的紛争への対応

2　募集内容

職種	試験区分 【任期】	採用 予定数	受験資格
一般行政職（任期付）	ジョブC　法務監察官 （部長級） （大卒程度） 【R9.4.1～R11.3.31】	1名	以下の要件を全て満たす方 ① 日本弁護士連合会に備えた弁護士名簿に登録されている方（採用後の登録継続は任意） ② 弁護士として実務経験を通算３年以上有している方
	ジョブD　法務専門官 （部長級） （大卒程度） 【R9.4.1～R11.3.31】	1名	

※ 職務内容は別紙職務記述書のとおりです。

【特定任期付職員とは】

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づいて任用する任期付職員のうち、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者をその者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させるために、あらかじめ任期を定めて任用する職員のことです。

本市ではこの法律に基づき、「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を設置しています。

3 申込方法

受験申込はインターネットで受け付けます。
なお、申込・提出書類は試験に含まれます。返却しませんのでご了承ください。

申込方法	採用試験専用サイトのマイページで申込 ※「第一次試験 論文試験」の解答については、マイページにある指定フォームに入力してください。なお、 論文試験の課題は市HPに掲載しています。
受付期間	令和8年（2026年）12月1日(火）10：00 から12月15日（火）13：00まで
必要書類	○ 職務経歴書（特定任期付職員採用試験用） ※様式は市HPに掲載しています。 ※作成に当たっては、可能な限りMicrosoft社のWordを使用してください。他のソフト・アプリケーションを使用すると、編集できない場合や市で閲覧・審査できない場合があります。 ※職務経歴がない場合も職務経歴書を提出してください。 ○ 日本弁護士連合会発行の身分証明書又は登録等証明書
採用試専用サイトURL	https://mypage.3030.i-webs.jp/hachioji-city2026/

【同時応募について】
申込期間が重複する他の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。
ただし、ジョブC「法務監察官」及びジョブD「法務専門官」の同時応募のみ、可能です。
同時応募を希望する場合は、採用試験専用サイト登録時に【第1希望の試験区分】を選択し、
エントリーフォームにある「同時応募の希望有無」欄で「希望する」にチェックを入れてください。

4 試験の流れ

	実施内容	概要	合格発表
第一次試験	書類審査	申込内容の審査	**12月25日（金）予定**
	論文試験	課題に対する記述式試験 【出題数及び文字数】1題（2,000字以内） ※課題は市HPに公開しています。 解答については、マイページにある指定フォームに入力してください。 【提出締切】12月15日（火）13：00	
第二次試験	口述試験	個別面接（対面）による試験 【実施日及び会場】 令和9年1月16日（土）の指定する時間 八王子市役所内会議室等	**1月29日（金）予定**

5 採用の方法

- 最終合格者を高得点順に採用候補者名簿に登載し、採用の必要が生じたときに、順に採用します。
- 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載から1年間です。

6 勤務条件

給与	給料は「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき決定されます。 （例）法務監察官、法務専門官（部長級）　月額　753,190 円 ・令和8年（2026年）4月1日現在の給料月額に地域手当（16%）を加えたものです。 ・この給与は目安であり、採用時の給与を約束するものではありません。 ・採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。 ・通勤手当、期末手当、勤勉手当、退職手当等の手当制度があります。住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等は支給されません。（「八王子市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。）
勤務時間	原則として月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分、1日7時間45分 ※必要に応じて勤務時間帯の変更、土日等の出勤あり
勤務地	八王子市役所本庁舎（東京都八王子市元本郷町3-24-1）
休暇等	採用月に応じて年次有給休暇を付与。ほかに特別休暇（慶弔休暇等）あり
服務等	基本的に任期の定めのない常勤職員と同様。任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されるため、現在の弁護士業務を停止する必要があります。弁護士登録を抹消する必要はありません。 ※勤務開始後の弁護士登録は任意です（弁護士会の会費等は自己負担）。

7 注意事項

【申込時】

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
  - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - 八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 申込期間が重複する他の試験区分への申込みや、申込後の試験区分の変更はできません。
  ただし、ジョブC「法務監察官」及びジョブD「法務専門官」の同時応募のみ可能です。
- 受験にあたり、車椅子での来場等を希望される場合は事前にご連絡ください。

【受験時】

- 申込手続き等はWeb方式により行います。申込や受験に係る通信料等は受験者の負担となります。場所は任意ですが、ご自身で個人情報等の扱いに十分注意してください。また、できる限り安定した通信環境でアクセスしてください。通信の不具合等による事故について、市は一切の責任を負いません。
- 各次試験の受験方法等詳細は、受験対象者に対し採用試験専用サイトで個別に通知します。

8 その他

- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。
- 受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。なお、申込書記載事項に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 八王子市職員採用試験は、市民の皆さんの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。
- 社会情勢等により、試験日程や試験内容が変更となる場合があります。変更となった場合は、採用試験専用サイト及び八王子市ホームページに掲載します。
- 各試験の結果は、合否にかかわらず、当該試験受験者全員に採用試験専用サイトで通知します。
- 最終合格者は、全試験の成績を総合的に判定し、決定します。
- 採用決定後、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する者となった場合、学歴・職歴・資格その他の重要な経歴の詐称があることが明らかになった場合、犯罪その他社会的に不相当な行為を行い職員として不適格と判断された場合、その他これらに準ずるやむを得ない事由がある場合は採用が取消となる場合があります。

八王子市　総務部　職員課
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号
＜電話＞　042-620-7254（直通）
＜E-mail＞saiyo@city.hachioji.tokyo.jp

※試験内容に関しては、記載してあること以外はお答えできません。

特定任期付職員・ジョブC「法務監察官」及びジョブD「法務専門官」
職務記述書

【共通事項】　ジョブC「法務監察官」及びジョブD「法務専門官」

【業務内容】
インハウスロイヤーとして、事務手続の適法性・ 妥当性の検証を中心とした法務業務に取り組みます。
・ 訴訟代理を含む法的紛争への対応・支援
・ 準備書面等の審査・確認
・ 職員からの法律相談対応・助言
・ 職員の法務能力向上のための研修の企画・実施

【望ましい知識やスキル、経験】
・ 行政法、地方自治法、地方公務員法などの高度な知識
・ 情報公開・個人情報保護に関する高度な知識
・ 国家賠償請求、住民訴訟、自治体契約に関する高度な知識
・ 地方公共団体を始めとする行政機関等における業務経験
・ 個人情報保護やデジタル・ＡＩ関連法務に関する知識

【望ましい能力】
・ 法律以外の知識が必要となる論点にも関心を示し、行政実務に関して理解を有するとともに、「指摘型」ではなく、「解決思考型」の助言ができる。
・ 組織間調整力やコミュニケーション能力があり、利害の異なる部署間の調整や政策判断と法的リスクの関係をわかりやすく説明できる（上から監視する存在ではなく、「伴走型支援者」となれる。）。
・ 自らの価値観に強いこだわりを持たず、多面的かつ柔軟な発想ができる。
・ 潜在的な訴訟リスク、組織信用リスク、職員安全リスクを適切に評価することができ、これらのリスク回避について助言ができる。
・ 行政特有の事情（公務員は全体の奉仕者であること、経済的合理性だけでなく、公平性・ 公正性が重視されることなど）を理解した上で、適切な助言ができる。

【個別事項】　ジョブC「法務監察官」

【業務内容】
インハウスロイヤーとして、「コンプライアンスの推進を中心とした法務業務」に取り組みます。
・ 各種の業務プロセスが法的に適正であるかの調査・監察
・ 内部通報（公益通報）に対する事実調査、是正措置支援
・ 服務事故の発生予防支援や服務事故（不祥事）が発生した場合の原因調査、再発防止策の作成
・ 内部統制・コンプライアンスの体制整備に関する助言・指導
・ 住民監査請求・ 住民訴訟に関する法的視点からの助言・指導（予防を含む）

【望ましい知識やスキル、経験】
・ 企業又は公的機関等における内部統制・コンプライアンス業務経験

【望ましい能力】
・ 各種法令や公務員倫理、社会的規範などを踏まえ、八王子市のコンプライアンスを推進する上で各種業務の状況が適正と認められるか確認・判断し、適正でない場合はその是正のための助言ができる。

【個別事項】　ジョブD「法務専門官」

【業務内容】
インハウスロイヤーとして、「法的リスクへの対応支援を中心とした法務業務」に取り組みます。
・ 事務手続の適法性を確保するための法的視点からの職員支援
・ 各種の業務プロセスが法的に適正であるかの法的な助言
・ 不当要求・ カスハラへの対応に関すること
・ 市を当事者とする事件・ 事故対応における法的リスク、報道対応への助言
・ 住民監査請求・ 住民訴訟への対応（予防を含む）
・ 行政不服審査法に基づく審査請求への対応
・ 審理員業務

【望ましい知識やスキル、経験】
・ 公的機関等における法務相談業務経験

【望ましい能力】
・ 適法か違法かの二者択一の判断だけでなく、社会的妥当性、住民感情、政策目的などとのバランスを踏まえた判断、助言ができる。